

寄居町高齢者保健福祉計画

計画の概要

「寄居町高齢者保健福祉計画」は『老人福祉法』に基づき策定される計画です。本計画は、高齢社会へ総合的に対応するためのまちづくりの指針として、また、町民活動と連携する指針として、高齢者に関する「保健・医療」、「社会参加」、「福祉・生活環境」、「介護」、「総合推進」の各分野における町民と行政との取り組みを推進するものです。

基本理念・基本方針

本町の高齢者人口は今後も増加傾向が続くものと予測されており、平成32年には高齢者人口が10,834人、高齢化率は32.8%となることが予測されます。

このような少子・高齢化が進む中、活力ある高齢社会を築くため、第6次寄居町総合振興計画に基づき、本計画の基本理念を「支えあい みんながともに暮らすまち よりい」と設定しました。

本計画では、「健康増進・生きがいづくり」、「地域とともに暮らすまちづくり」、「安全で住みやすいまちづくり」、「介護予防と重度化の防止」の4つを基本目標とし、計画課題解決のための基本方針を12項目にまとめ、さらにこの方針に基づき21項目の施策を設定しました。町では、各施策を相乗的に展開し、本計画の実現を目指します。

寄居町障害者計画

第5期寄居町障害福祉計画（第1期寄居町障害児福祉計画）

計画の概要

本計画は『障害者基本法』に基づく障害者のための施策に関する基本的な計画となる「寄居町障害者計画」、『障害者総合支援法』に規定された障害福祉サービスや地域生活支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画となる「寄居町障害福祉計画」、さらに『児童福祉法』の規定による「寄居町障害児福祉計画」を一体的に策定し、障害者の生活に総合的に対応するまちづくりの指針であるだけでなく、町民や事業所等の活動を促進する指針となるものです。

基本理念・基本方針

「寄居町障害者計画」では、「すべての人が支え合う、地域共生のまち よりい」を基本理念とし、障害のある人もない人も地域の中でともに暮らし活動できる「共生社会」の実現を目指し、基本方針である「障害の発生予防・早期発見」、「自立の促進」、「総合的な支援体制の確立」に基づくさまざまな施策を推進します。

また、第5期障害福祉計画では、障害者の自立と社会参加を実現するために必要なサービスを計画的に提供するための障害福祉サービスの目標値や見込量等を定め、第1期障害児福祉計画と一体的に策定しました。



「寄居町健康長寿計画」

「寄居町高齢者保健福祉計画」

「寄居町障害者計画
第5期寄居町障害福祉計画」

の3計画を策定しました！

町では、平成30年度から34年度を計画期間とする①「寄居町健康長寿計画（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）」を新たに策定しました。

また、「寄居町高齢者保健福祉計画」および「寄居町障害者計画・第4期寄居町障害福祉計画」の計画期間終了に伴い、新たに平成30年度から32年度を計画期間とする②「寄居町高齢者保健福祉計画」および③「寄居町障害者計画・第5期寄居町障害福祉計画（第1期寄居町障害児福祉計画）」を策定しました。ここでは、各計画の概要についてお知らせします。各計画の推進について、町民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

なお、計画の全文については、町公式ホームページで閲覧できます。

①について／保健福祉総合センター(☎581・8500)、②・③について／健康福祉課(☎581・2121内線121)

寄居町健康長寿計画

計画の概要

「寄居町健康長寿計画」は『健康増進法』に基づく「健康増進計画」、『食育基本法』に基づく「食育推進計画」および『自殺対策基本法』に基づく「自殺対策計画」の3計画を一体的に取りまとめ、策定しました。

本計画では基本方針に基づき、町民の健康づくりを計画的に推進するためのさまざまな施策を展開し「健康長寿のまち県下ナンバーワン」を目指します。

基本理念・基本方針

本計画では、基本理念を「一人ひとりが健康づくり 笑顔でいきいき健康長寿のまち よりい」と定め、以下の基本方針を掲げました。

「健康増進計画」

- ▶基本方針1
生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ▶基本方針2
健康を支える生活習慣の改善
- ▶基本方針3
社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

「食育推進計画」

- ▶基本方針1
健全なからだを育む（食育が健康づくりの第一歩）
- ▶基本方針2
豊かな心を培う（食育で心豊かな人づくり）
- ▶基本方針3
正しい知識を養う（家族で意識「食の安全」）

「自殺対策計画」

- ▶基本方針1
相談支援体制の整備
- ▶基本方針2
自殺ハイリスク者への支援
- ▶基本方針3
若年層向け自殺対策